

(陳受20第11号)

武蔵野プレイス（仮称）北側の公園を美しい緑の公園とすることに関する陳情

受理年月日

平成20年8月27日

陳情者

境南町2-12-21

武蔵境駅前の農水省倉庫跡地を雑木林にしたい会

世話人 大矢好子

陳情の要旨

武蔵野プレイス（仮称）建設計画はいよいよ実施に向け進捗中です。
建物部分と一体としてある北側公園部分についての今後の具体的な検討に向けて下記のとおり陳情いたします。

記

農水省跡地について、平成10年3月「半分は緑が生い茂る都市公園、残り半分に施設」が議決されました。また、平成15年の新公共施設基本計画策定委員会報告には「本施設を隣接する北側の公園の一部ととらえ、跡地全体に新たに水や緑を配して、緑豊かな空間を創出する」とあります。さらにことし策定された第四期長期計画・調整計画にも、武蔵野プレイス（仮称）北側の公園について「文化創造と豊かな緑をコンセプトとして整備し、まちの魅力づくりを図る」と書かれており、緑を重視する姿勢が明確に示されています。これらの経緯を尊重し、今後の検討を進めていただきたく思います。

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会の中で、「人間の精神衛生上、水と緑が必要」の発言があったように、駅前の喧騒の中で心安らぐ憩いの公園こそ大多数の市民が望むものです。みんなの税金であがなった高価なこの土地は、一部の人の利益のためではなく、だれもがよきものとして享受できる場所であるべきです。それらのことを理解し、具現化することが「公」の責務でもあります。環境視点からも、施設事業が生む大きな環境負荷の減殺を一体としての公園の緑が担う必要があります。

土地の記憶としての武蔵野の緑を未来につなげ、ここに喜び集う、人々の心が響き合う美しい公園を創造してください。中央線瞳目の星として市の内外から賞賛されるでしょう。後世の評価に耐えうるものをつくり、武蔵野市の心意気を示してください。